

## 松本市学校給食センター再整備事業説明会 意見交換の内容等

令和4年6月から7月にかけて開催した「松本市学校給食センター再整備事業説明会」での意見交換の内容等についてまとめましたので掲載します。

### 1 説明内容

説明会資料（PDF） <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/62440.pdf>

### 2 開催日・会場・対象者・参加者数

開催日	会場	対象者	参加者数
6月8日	梓川小学校	梓川小中学校の学校関係者、及びPTA役員	30人
6月16日	波田中学校	波田中学校の学校関係者、及びPTA役員	17人
6月21日	波田小学校	波田小学校の学校関係者、及びPTA役員	53人
6月22日	東部給食センター	東部センター配送校のPTA会長	11人
6月24日	西部給食センター	西部センター配送校のPTA会長	8人
6月30日	勤労者福祉センター	一般市民	39人
7月15日	波田アクトホール	波田小中学校と梓川小中学校の全保護者、及び学校関係者	50人
計			208人

### 3 意見交換の内容等

西部・東部エリアでの説明会では、計画期間が短いこと、費用・配送コストが小さいこと、建設用地が少ないことなどから「プラン①2センター方式」が良いといった意見や、子ども達のための食育などが最も優れている「プラン④自校方式」が理想的であるという意見などがありました。

波田・梓川エリアでの説明会では、「プラン①2センター方式」「プラン②3センター方式」になった場合に、現在の波田・梓川の食育や給食の質が低下してしまうかもしれないことに対する不安の声があり、波田・梓川センターの現地立替えや「プラン④自校方式」を望む意見がありました。

一般市民への説明会を含めて全体を通して、「プラン④自校方式」が理想的であるといった意見がありました。この意見に対して担当課から、適正な位置に給食施設の建設場所が確保できない学校が複数あり、すべての学校を自校給食にすることが困難なため、自校方式は難しいと考えているとの説明させていただきました。

今後は、説明会の意見を踏まえ、基本方針の決定へ向けてさらにプランの検討、研究を進めてまいります。

#### ○意見・質問の集計（件数が多い順）

質 問 ・ 意 見	件数	東西	波梓	一般
大規模センターで、現状の波田・梓川センターの食育や給食の質を維持できるのか？	24		22	2
自校給食施設が建設できない学校があるということだが、自校給食ができる学校は自校給食で、できない学校はセンターにすることはできないか？	18	6	9	3
都市計画の変更等により波田・梓川センターの現地建替えは実現できないのか？	11	1	9	1
大規模センターは災害・事故時のリスクが大きくなるのでは？対策は？	7	3	2	2
新センターの用地に関するもの（建設場所は？用地取得は困難？適正な位置とは？）	7	4	3	
すべての保護者への説明、周知、情報発信強化の要望	7		4	3
全体的に管理面が優先された計画に感じる。子ども達によりよい計画を望む	6		5	1

質 問 ・ 意 見	件数	東西	波梓	一般
2センター方式が、計画期間、費用の面などから良いと感じた	5	5		
センターの改修中などは給食が止まるのか？弁当持参になるのか？	5	4	1	
波田・梓川地区の歴史、特色、モデルケースとして現状維持をしてほしい	4		4	
地産地消の推進の要望など（メリットデメリットは？現在の状況は？）	3	2		1
松本の魅力につながる計画を望む	3		1	2
センターの適正規模に関すること（少子化への対応、大規模から中規模への縮小案）	2	2		
具体的にどのように給食の質を高めるのか？	2	1		1
学校給食衛生管理基準が満たされていない現状について（なぜか？安全なのか？）	2	1	1	
オーガニック、低農薬野菜の使用推進の要望	2			2
給食事業の委託に関するもの（現在直営なのは良いこと。民間委託になる可能性は？）	2	1		1
なぜ子どもの給食を作る施設が工場扱いになるのか？	2		1	1
建設費用等は給食費に影響するのか？	2	1	1	
その他：1件のみの意見・質問 （SDGs、栄養士の増員数、保冷車の温度管理、東部の調理能力など）	12	7	4	1
合計	126	38	67	21

○主な質問・意見に対する回答

区 分	意見・質問	回 答
給食センター建設	建設場所は決まっているのか。適正な位置とは。	土地は見つかっていないが、各学校への配送時間が均一になる場所を想定している。2センター方式ならば現在の西部センター周辺、3センター方式ならば現在の西部センター周辺と市内の西側エリア（波田、梓川周辺）を考えている。配送時間の他にも騒音、臭気、運搬の車の搬入動線などの考慮も必要になる。
	東部センターを改修する間は給食が止まってしまうのか。弁当持参になるのか。	いずれのプランでも、新センターの建設後に東部センターの改修を始める。東部センターを改修する間は、新センター又は西部センターから給食を提供するので給食は止まらない。なお、東部センターの改修後に西部センターは廃止する。
	少子化により子どもの数が減っていくと思うが、計画しているセンターの規模は適正なのか。少子化への対応は考えているのか。	全体で18,000食の調理能力を適正としているのは、新センターが稼働する時点での提供食数に合わせている。将来的には子どもの数が減少し、提供食数も減っていくことから、調理の能力に余裕ができ給食の質の部分などに充てていきたいと考えている。
	大規模センターだと、災害等発生時の給食停止などのリスクが大きいのではないか？	給食提供が出来なくなるケースが起こった場合には大規模であるほど影響が大きい。2センター方式（12,000食＋6,000食）よりも3センター方式（6,000食×3）のほうがリスクを分散できる。災害時マニュアル等を今後作成していきたい。

区 分	意見・質問	回 答
波田・梓川センター	新センターからの配送に変わることは、食育や給食の質などの点においてデメリットが多い。公平性のために質を落とした形に波田・梓川を合わせるということか。	新センターにおいては、栄養士の増員による食育の推進、高機能な調理器での調理時間短縮等による手作り調理時間の確保、2重食缶の導入による温度の確保などにより、波田・梓川センターの食育や給食の質をできる限り落とさないために研究を進める。
	波田・梓川センターでは新入学児童のアレルギー対応食の提供を4月から開始できている。新センターになると5月からの開始になってしまう。東部・西部センターは現在7月から開始なのでメリットだが、波田・梓川にとってはデメリットになる。	西部・東部センターでは一人の栄養士が受け持つアレルギー対応食の新入児が多く、学校や家庭との事前協議などに時間を要するため7月からの開始になってしまっている。新センターでは栄養士を増員して、できるかぎり早期に開始できるようにしたい。
	都市計画を変更（用途地域や調整区域の制限を解除）して、現地立替えをすることはできないのか。	都市計画を変更するには相当な理由が必要で、また時間がかかることが予想される。波田・梓川センターの老朽化の問題にスピード感を持って取り掛かるために、現在のところ用途地域の変更等は考えていない。
	波田・梓川は合併地区なので、東部・西部センターとは切り離して再整備の計画を考えることはできないか。歴史や特色、モデルケースとして現状の体制を残してほしい。	4つのセンターで同時期に給食施設の整備をする必要があるなかで、波田・梓川センターのみを西部・東部センターから切り離して再整備計画を作ることは考えていない。

区 分	意見・質問	回 答
自校方式	<p>学校給食を教育的にするためには、給食施設が学校にあり、栄養士や調理員の顔が見える自校方式が理想である。</p> <p>敷地面積の関係で給食施設を設置できない学校が複数あるということだが、設置が可能な学校は自校方式にして、できない学校はセンター方式にすることはできないのか。</p>	<p>学校給食の理想が自校方式であるということは承知している。しかし、計画期間が長期であること、事業コストや公平性などの面から総合的に難しいと考えている。そのため、センター方式でも自校方式の食育の質に近づけるための研究を進めている。</p> <p>すべての学校を自校方式にできないのであれば、自校方式は難しいと考えている。</p>
地産地消	<p>地産地消を進めてほしい。現状はどのくらい地元産の農産物を使用できているのか。</p>	<p>現状では、長野県産で約25%、松本圏域産で約15～16%を使用している。松本市でとれる野菜や旬の時期は限られているため、献立の多様性の面からも地場産のものだけで給食を作ることは難しい。新センターでは、高機能な調理器具を導入し調理時間を短縮することで地元野菜の下処理の時間を確保し地産地消を進めようと考えている。その他、農政課、JA、専門家と連携しながら進めていきたい。</p>
学校給食 衛生管理基準	<p>現在の施設は、学校給食衛生管理基準を満たしていないということだが、安全なのか。</p>	<p>学校給食衛生管理基準は平成21年の4月1日に大幅改正され、それ以前に建設された波田・梓川・西部・東部センターは衛生管理基準を満たした施設ではないが、調理は基準に沿って行っている。</p>

区 分	意見・質問	回 答
運営方式	現在は直営で給食施設を運営しているが、民間に委託するという可能性はあるのか。	松本市はP F I（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法）を検討しなければいけないというルールがあるため検討は行う。教育委員会の方向としては、市が責任をもって安全安心な給食を提供する為には直営が良いと考えている。
学校給食費	再整備には多額の工事費用などがかかるが、給食費に影響（値上げなど）はあるのか。	運営費用や人件費は市が負担しており、保護者から負担していただいている給食費は食材費のみである。建設費についても保護者へ負担していただくことはない。